

令和3年8月17日

お客様 各位

埼玉中央農業協同組合

代金取立手数料改定のお知らせ

日頃より当JAをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年10月より、代金取立手数料の改定をさせていただくことになりました。

今後も、一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 改定内容

代金取立手数料（1通につき）	（消費税含む）	
	改定後 （令和3年10月1日以降）	改定前 （令和3年9月30日まで）
普通扱い	880円	660円
至急扱い	1,430円	880円

(2) 代金取立手数料が適用されるお取引について

手形、小切手、公社債、利札、配当金領収書、およびその他の証券のうち、貯金口座へ直ちに受入れができないものをご呈示された場合、代金取立手数料が適用されます。

※ご不明な点がございましたら、当組合最寄りの支店窓口までお問い合わせください。

以上